

福病監発第11号
令和6年9月27日

福生病院企業団
企業長 吉田 英彰 様

福生病院企業団
監査委員 渡 辺 晃

監査委員 下 野 義 子

令和5年度福生病院企業団病院事業会計資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、
資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した
結果、別紙のとおり意見を付します。

令和5年度福生病院企業団病院事業会計資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

令和5年度決算に基づき算定された資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査日

令和6年9月27日（金）

3 審査場所

公立福生病院2階大会議場

4 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
福生病院企業団病院事業会計	—	事業規模 6,039,029 千円

※資金不足額がなく、比率は算定されていない。資金不足が発生していない場合は資金不足比率の表示は「—」となる。